

(仮称) 串本 IC 周辺地域活性化施設整備に関する官民連携事業

【別添資料4】優先交渉権者選定基準改訂箇所一覧

令和7年12月17日に改定した【別添資料4】優先交渉権者選定基準について、改訂内容は以下の通りです。

1. 別紙 評価項目の変更

8. その他 細別の空白欄に算定式を加筆しました。

対象修正箇所： 下表赤枠内

(改訂前)

評価項目（加点要素）					配点			
大項目	中項目	小項目	細別		細別	小項目	中項目	大項目
8. その他	提案対価	価格点						100



(改訂後)

評価項目（加点要素）					配点			
大項目	中項目	小項目	細別		細別	小項目	中項目	大項目
8. その他	提案対価	価格点	(価格点評価基準金額／提案価格) × 100					100

以上